**― 参加資格条件チェック表 ―**

以下の参加資格条件を確認し、問題がない場合は□欄に✓印をつけ提出してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ☑ | 項目 |
| ① | □ | 日本国籍を有する者（※中国側の要望により、中国国籍から日本国籍に帰化された方は不可） |
| ② | □ | 出発日現在で満３０歳以下の者。 |
| ③ | □ | 東京在住または東京都の大学、大学院、専門学校、会社等に在籍・通勤・通学している者。（※高校生以下は不可） |
| ④ | □ | 事前研修会（4/26）及び事後報告会（5/25）に出席できること。（遅刻早退不可） |
| ⑤ | □ | パスポート（中国入国時６ヶ月以上の残存期間が必要）をすでに取得している者。 |
| ⑥ | □ | 帰国後も日中両国に関係する活動及び協会活動に積極的に参加する意向がある者（応募時点で当協会の会員となっているものは選考において加点対象とする）。 |
| ⑦ | □ | 訪中後、事後報告会（5/25）までにアンケート、感想文を提出すること。 |
| ⑧ | □ | 自ら参加を希望し、現地での訪問先、大学交流等において積極的に取り組む意志があること。 |
| ⑨ | □ | 団員として規律を守り、団体行動ができる者。（団員として規律を守れない、団体行動ができない等と判断された場合は、団員の資格を取り消す） |
| ⑩ | □ | 20歳未満の者は参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒喫煙をしないこと。 |
| ⑪ | □ | 参加決定後、期日までに参加費を協会口座まで入金すること。 |
| ⑫ | □ | 身心とも健康である者。1) 体調が急に変化する恐れのある既往症など、団体行動及び長期滞在に著しく支障をきたすような疾患がないこと。2)医療用麻薬など、中国に持ち込めない薬を服用している者は不可。 |
| ⑬ | □ | 個人で海外旅行保険に加入すること。 |
| ⑭ | □ | 2024年以前に当協会が実施した友好都市青年訪中団や他の日中友好関連団体の中国招聘事業（友好都市青年訪中団等）に参加したことがない者。（※参加実績があることがわかった場合は、団員決定後であっても団員資格を取り消す）（※訪中したことがない者を選考では優先する） |